

資料 6													
政 策	施 策		10年後のめざす姿	住みよさ指標					主な取り組み(案)		取り組み内容(新規・充実分)		
	No	名 称		まちづくり指標(案)	基準値	中間値		目標値					
					実績(H27)	目標(R2)	実績(R1)	目標(R7)	No	名 称(案)			
まちづくりの方向													
基本目標1.「安全・安心・支えあい」の暮らしやすいまち													
安心を築く 危機管理・ 安全対策 の推進	1	危機管理・防 災対策の推進	あらゆる危機事象に対して、市民・関係 団体・事業所・行政などが連携し、組織 的で、迅速かつ確に対応できる危機 管理体制が確立されるとともに、市民の 危機管理などに対する意識啓発が進む ことで、市民の安全・安心を確保し、被害 を最小に抑えることができる防災体制が 整っています。また、風水害被害の未然 防止に向け、土砂災害対策や治山・治 水対策が図られています。	自主防災組織化率	61.3%	80.0%	68.9%	100.0%	1	防災意識の普及・啓発	充:地域主体の防災訓練支援の強化 継:地域防災計画の見直し 継:防災ガイドマップや地域版ハザードマップ作成		
				地域防災活動参加者数	5,725 人	6,700 人	3,885 人	4,000 人	2	防災組織の強化	充:自主防災組織の育成及び充実・強化 充:避難所運営体制の充実と周知促進 充:避難所運営マニュアルの作成支援 充:情報伝達手段の多重化・多様化の促進 継:災害時相互応援協定を締結している市との連携強化 充:事業者との災害時協力体制の構築		
				(参考)「防災」に関する市民満足 度	19.2%	30.0%	18.1%	40.0%	3	災害応急対策の充実	充:災害時備蓄物資計画に基づく食糧品、備品等の充実 継:全庁的な事業継続計画(BCP)に基づく取り組みの推進 継:避難行動要支援者の把握と適切な支援体制の構築 継:マンホールトイレの整備		
									4	土砂災害、河川災害対 策の推進	継:急傾斜対策施設及び砂防施設の整備 継:森林、河川の整備・管理による治山・治水対策の推進 充:調整池の機能回復、排水路の改良、排水機能の向上		
									5	危機管理対策の推進	継:職員の危機管理能力の向上のための研修及び訓練の実施 継:広報等による危機管理意識の周知啓発 充:市民・関係団体・事業者・関係機関との情報共有及び情報提供体制の充実 継:国民保護計画及び国民保護措置実施マニュアルの見直し 充:避難勧告等判断伝達マニュアル(備蓄、感染症対策含む)等の運用 継:感染症予防に向けた周知啓発及び医師会等との連携強化 継:生活安全対策の推進		
		2	消防・救急・救 助体制の強化	大規模災害への対応も含め、市内全域 で消火・救急・救助事案に速やかに対応 できる体制が整備されるとともに、市民 の防火意識向上や応急処置などの知識 や技術が普及し、市民が安心して暮らし ています。	出火率(人口1万人当たりの出火件 数)	2.88 件/万人	2.00 件/万人	1.43 件/万人	0.00 件/万人	1	消防体制の強化	継:消防職員の資質向上 充:消防団の人員確保・体制の充実 充:消防団との連携強化 新:消防広域化の検討	
					住宅用火災警報器設置率	82.0%	92.0%	86.7%	100.0%	2	消防施設・設備の適切 な運用	継:消防通信指令システムの適切な運用 充:消防車両の更新・充実、消防資器材の整備及び充実・強化 継:消火栓や防火水槽など消防水利の確保	
					救命講習等の延べ受講者数	23,500 人	38,500 人	39,047 人	53,500 人	3	火災予防対策の推進	継:住宅用火災警報器の設置促進 継:市民、事業所などの防火意識の高揚に向けた啓発 充:防火対象物及び危険物施設等への立入検査の強化	
					(参考)「消防・救急」に関する市民 満足度	28.6%	33.6%	27.2%	38.6%	4	救急・救助体制の推進	充:救急需要の増加への対応強化 充:救急救命士等の計画的な養成と救急・救助資機材の充実強化 継:応急手当の普及啓発による救命率の向上	
		3	防犯対策の推 進	市民の防犯意識や地域防犯力の向上と 犯罪被害に遭わない、犯罪を起こさせな い環境整備により、犯罪の発生や被害 が減少し、大阪一犯罪が少ないまちとし て、市民が安心して生活しています。	刑法犯認知件数	1,015 件	950 件	407 件	850 件	1	防犯意識の普及・啓発	充:警察、防犯協議会など関係機関との連携の推進 充:犯罪状況に応じた犯罪防止策の推進 継:地域の自主的な防犯活動の支援・促進 継:自動通話録音装置の貸出事業	
					(参考)「防犯」に関する市民満足 度	17.7%	19.7%	23.2%	21.7%	2	防犯環境の整備促進	継:防犯灯の設置促進 継:防犯灯の適正な維持管理・支援 充:防犯カメラの設置促進	
		4	交通安全対策 の推進	市民の交通安全への意識が高まり、交 通ルールの遵守や交通マナーが向上す るとともに、交通安全施設が整備される ことにより、交通事故発生件数が減少 し、交通事故のない安全・安心・快適に 暮らせるまちとなっています。	交通事故発生件数	411 件	391 件	323 件	260 件	1	交通安全意識の向上	継:警察や関係機関等との連携による交通安全意識の啓発 継:保育所・幼稚園、小・中学校、高等学校、自治会などを対象とした交通安全教育の実施 充:高齢者に対する重点的な取り組みとして、運転免許証自主 返納後の公共交通への円滑な乗り換えを支援 継:地域主体の交通安全活動の取り組みへの支援 継:放置自転車対策の実施	
					(参考)「交通安全」に関する市民 満足度	15.8%	18.3%	17.0%	20.8%	2	交通安全環境の整備	継:交通安全施設(カーブミラー等)の整備及び維持・更新 継:地域との連携による交通危険箇所等の把握 継:歩道整備等の実施 継:通学路の安全性の確保	
		5	消費生活の安 定と向上	消費者教育や啓発、情報提供が進み、自 ら考え行動する消費者が増え、消費生活 に関するトラブルが減少しているるとと もに、必要に応じて各種の専門的な相談 を受けることができる体制が整っています。	消費生活講座受講者数	1,391 人	1,500 人	1,088 人	1,600 人	1	消費者意識の啓発及び 知識の普及	継:講演会・講座等による消費者意識の啓発 充:高齢者への取り組みの推進 新:小中高校生を対象とした消費者教育の推進 継:広報紙、ホームページ等、様々な機会を通じた情報の提供 新:社会潮流にあった取り組みの推進	
					(参考)「消費者行政」に関する市 民満足度	7.7%	8.7%	6.8%	9.7%	2	消費生活相談の充実	継:消費生活センターにおける相談体制の強化 継:職員の相談対応力の向上 継:関連機関との連携体制の充実	

第5次総合計画後期基本計画 総務分野 施策一覧

	政 策	施 策		10年後のめざす姿	住みよさ指標				主な取り組み(案)		取り組み内容(新規・充実分)	
		No	名 称		まちづくり指標(案)	基準値	中間値		目標値			
						実績(H27)	目標(R2)	実績(R1)	目標(R7)			
	一人ひとりを大切に する思いやりのあるまち の推進	18	人権と平和の 尊重	市民一人ひとりの人権意識や平和に対する意識が高まり、共に生き、共に支えあう地域社会が構築されています。	人権啓発事業への参加者数	233 人	250 人	268 人	300 人	1	人権意識の高揚のための啓発活動の推進	継:人権啓発講演会の実施 継:広報紙等による人権啓発の実施 継:人権に関する職員研修の実施
					平和意識啓発事業への参加者数	963 人	1,000 人	1,006 人	1,000 人	2	人権に関する相談などによる人権擁護の推進	継:人権相談等の実施 継:各種相談事業の連携推進 継:国、関係機関などと連携した人権擁護の推進
					(参考)「人権の尊重と平和意識の高揚」に関する市民満足度	7.2%	9.0%	7.9%	10.0%	3	平和意識の啓発	継:平和意識啓発事業の実施 継:戦争のない恒久平和をめざした取り組みの実施
		19	男女共同参画の推進	家庭・職場・地域等のあらゆる分野に男女が参画することができると共に、ワーク・ライフ・バランスが実現され、個性と能力を活かすことができる社会が構築されています。	市が設置する審議会等への女性の参画率	29.5%	35.0%	30.3%	40.0%	1	男女共同参画社会形成のための啓発	継:男女共同参画に向けての意識改革のための広報・啓発活動の推進 継:職場、地域、家庭における男女共同参画の促進 継:男女共同参画に関する情報提供 継:男女共同参画センターによる事業の推進
					管理職への女性職員登用率(消防職以外)	-	-	13.7%	15.0%	2	女性の社会参画の推進	継:市が設置する審議会等への女性の参画の促進 継:企業や地域における女性の社会参画に対する理解の促進 継:働く女性の家庭生活と職業・地域活動の推進 新:市の管理職への女性職員登用の推進
					(参考)「男女共同参画の推進」に関する市民満足度	6.6%	9.0%	5.7%	10.0%	3	女性の人権擁護の実施	継:専門カウンセラーによる女性の人権擁護のための相談の実施
		20	多文化共生と国際交流の推進	市民一人ひとりの国際感覚が養われるとともに、多様な文化や価値観を理解し合い、外国人との対等な関係を築きながら支えあって共に暮らす地域となっています。	国際交流協会会員数	670 人	700 人	453 人	730 人	1	多文化共生の推進	継:多文化共生に向けた意識啓発 継:多文化理解を深めるための学習・研修会の開催 継:在住外国人向けの各種ガイドブックの作成 継:在住外国人の相談・情報提供・生活環境の整備 充:来訪外国人向けの多言語情報の充実と通訳ボランティアの育成 新:災害時の在住・来訪外国人への対応
					国際交流活動・イベント参加者数	5,627 人	5,800 人	6,310 人	6,000 人	2	国際交流の推進	継:国際姉妹都市との交流促進 継:市民間の国際交流機会の提供による国際感覚の養成 継:市民ボランティアの発掘・育成
					(参考)「国際交流や多文化共生社会の推進」に関する市民満足度	7.6%	9.0%	7.2%	10.0%			

第5次総合計画後期基本計画 総務分野 施策一覧

	政 策	施 策		10年後のめざす姿	住みよさ指標				主な取り組み(案)		取り組み内容(新規・充実分)	
		No	名 称		まちづくり指標(案)	基準値	中間値		目標値			
						実績(H27)	目標(R2)	実績(R1)	目標(R7)	No		名 称(案)
包括的政策:												
	都市魅力 の創造と効 果的な発 信	35	都 市 ブ ラ ン ド の 構 築 と 魅 力 発 信	市民の本市に対する誇りや愛着、市内外からの認知度や好感度が高まることにより、住む・働く・学ぶ・遊ぶ・買うなどの様々な場面において本市が「選ばれる都市」となっています。	「河内長野市に愛着と誇りを感じている」市民の割合	45.9%	50.0%	38.8%	55.0%	1	市民との協働による都市ブランドの構築・推進	継:市民の本市への誇りや愛着、一体感の醸成 継:都市ブランドの戦略的な方策の策定・運用
					「河内長野市に住み続けたいと感じている」市民の割合	51.4%	55.0%	45.5%	60.0%	2	効果的な都市魅力の発信	継:各施策に応じた効果的な情報発信 継:市民や事業者などとの協働による効果的なプロモーション 継:紙媒体やインターネットなど多様な媒体による情報発信 継:報道機関との連絡調整によるパブリシティ10の推進
					観光入込客数	986,800 人	1,051,000 人	1,134,000 人	1,076,000 人	3	移住者等の受け入れ体制の整備	継:UIJターンなどの新規移住者に対する受け入れ体制の構築 継:観光客に対するおもてなしの意識醸成
					社会動態の転入者／転出者の率	75.0%	90.0%	78.0%	98.0%			

	政 策	施 策		10年後のめざす姿	住みよさ指標					主な取り組み(案)		取り組み内容(新規・充実分)	
		No	名 称		まちづくり指標(案)	基準値	中間値		目標値				
						実績(H27)	目標(R2)	実績(R1)	目標(R7)	No	名 称(案)		
まちづくりを支える政策													
	協働によるまちづくり	36	協働の推進と地域コミュニティの活性化	地域コミュニティが活性化され、多くの市民が地域のまちづくり活動に主体的に参画するとともに、担い手である市民等と行政とが、まちづくりの方向性を共有し、相互理解に基づく、多様な主体による「協働によるまちづくり」が進められています。	「地域のまちづくり活動が充実していると感じている」市民の割合	18.4%	24.0%	19.8%	30.0%		1	市政に関する情報の共有と市民参画の推進	継:見やすく親しみやすい広報機能の充実 継:様々な機会を通じた広聴機能の充実 継:行政への市民参画の促進
					地域のまちづくり活動への参加状況(年1回以上参加した市民の割合)	46.8%	48.0%	51.7%	52.0%		2	市民公益活動への支援	継:市民公益活動支援補助金制度の活用促進 継:市民公益活動団体等の連携・協力に向けた支援 充:市民公益活動支援機能の充実
					ボランティア・市民公益活動団体数	128 団体	135 団体	135 団体	140 団体		3	協働の促進	充:協働のまちづくりの推進のための人材育成の充実 充:市民、市民公益活動団体、大学、事業者など、多様な担い手との協働の促進
					(参考)「市民同士の連携や市民と行政の協働」に関する市民満足度	7.4%	15.0%	7.2%	20.0%		4	コミュニティ活動の促進	継:地域の自治会活動活性化への支援 充:地域まちづくり協議会等の地域の主体的なまちづくり活動への支援 継:コミュニティ施設の利用促進
	「選択と集中」による行政運営の推進	37	効果的・効率的な行政運営の推進	行政評価を軸とした行政経営の仕組みにより施策の選択と集中が進み、時代に即した行政サービスが提供されています。また、庁内連携や民間活力の活用などの効果的・効率的な推進体制により、計画的な行政運営が行われています。	行財政改革の取り組み項目の達成率	94.0%	100.0%	52.7%	100.0%		1	効果的な行政運営の確立	継:計画的な行政運営の推進 新:持続可能なまちづくりのための SDGs の研究、普及啓発 継:行政評価を活用した行政運営の推進 継:外部評価制度の推進 充:民間活力の活用や行政サービスの向上 継:効果的・効率的で市民ニーズに的確に対応できる組織体制の構築 継:定員の適正化 継:事務の適正な執行
					行政サービスの電子化件数	35 件	40 件	37 件	45 件		2	市民に信頼される人材の育成	継:人物重視の職員採用 継:職員の能力開発及び育成 継:適材適所の人事配置 充:人事評価制度を活用した人事・給与制度
					(参考)「行政改革への取り組み」に関する市民満足度	4.3%	7.2%	4.9%	10.0%		3	行政手続き及び行政事務の情報化の推進	継:行政サービスの電子化の推進 継:庁内情報システムの導入及び適正な運用 継:情報セキュリティ対策の推進
											4	広域連携の推進	継:近隣自治体との連携による行政サービスの向上 継:事務の共同化による行政コストの削減
	安定した財政基盤の確立	38	健全な財政運営の推進	公共施設等の適正な機能の確保を行うとともに、財源の確保と徹底した歳出の抑制により、中長期的に持続可能かつ計画的な財政運営が図られており、安定した財政基盤が確立されています。	市税徴収率(現年分)	99.28%	99.12%	99.20%	99.39%		1	自立的な財政運営	継:財政健全化に向けた取り組みの推進 充:基金の効果的・適正な運用 継:国・府補助金の有効活用
					経常収支比率(普通会計)	103.9%	95.0%	99.2%	96.7%		2	安定した財政基盤の確保	継:適正課税の推進と徴収率の向上 継:公会計制度の活用 継:受益者負担の適正化 充:ふるさと納税の拡充
					実質公債費比率(普通会計)	5.5%	5.3%	2.3%	2.3%		3	公共施設等の適切な維持管理と有効活用	充:公共施設等の維持保全・有効活用の実施 継:市有財産の有効活用
					(参考)「適正で透明性の高い財政運営」に関する市民満足度	4.6%	7.3%	6.0%	10.0%				